

島本町教育委員会 会議録（令和4年第7回 定例会）

日 時	令和4年6月7日（火） 午後1時30分 ～ 午後2時30分
場 所	島本町役場 3階 委員会室
出 席 者	中村りか教育長、高岡理恵教育委員、森田美佐教育委員、西尾一実教育委員 丸野亨教育委員
委 員 及 び 事 務 局 職 員	（教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長兼生涯学習課長兼体育館長、 （教育総務課）廣井信弥課長、佐々木桃果 （教育推進課）佐々木淳平課長 （子育て支援課）三宅拓也参事 （生涯学習課）
欠 席 者	
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第18号議案 島本町スポーツ推進委員の委嘱について 第19号議案 動産の買入れについて
議 決 事 項	第18号議案、第19号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者2名

教育長

本日、出席者は5名です。

定数を満たしておりますので、令和4年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、森田教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録署名委員は、森田教育委員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

それでは、第18号議案「島本町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長

それでは、第18号議案「島本町スポーツ推進委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

スポーツ推進委員は、本町のスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、スポーツに関する指導及び助言、スポーツに関する普及啓発等幅広く活動を行っていただいております。

現在定員15名のところ、5名の委嘱をしており、今回、新たにスポーツ推進委員を選出するため、令和4年4月1日から28日まで公募を行いましたところ、1名の方から応募がございましたので、新たに委員の委嘱の議決を求めるものでございます。

資料の3ページを御覧ください。

3ページに島本町スポーツ推進委員名簿案を添付しております。

今回、新たに委嘱をお願いする方は、一番下の奥居良太氏でございます。なお、選考に当たります際は、島本町公募委員選考委員会で作文等でスポーツの普及活動等に熱意や意欲等を確認し、今後活躍していただけるものと判断しております。

なお、任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年3月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

をしながら、人数の制約はあるのですが、どんな新たな活動ができるかな、ということと一緒に考えながらやっておりますので、人数に合わせてできることをまずやっていこうということで、皆さんとお話ししながら我々事務局が一緒になり活動させていただいてるところでございます。

教育長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、第19号議案「動産の買入れについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、第19号議案「動産の買入れについて」、御説明申し上げます。

このたびの物品売買契約につきましては、その予定価格が700万円以上であり、議会の議決に付すべき教育事務関係の案件に当たりますことから、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議会への提出前に教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、資料の7ページをお開きください。

まず、契約の概要でございますが、購入物品は、パーソナルコンピュータ、買入金額につきましては、総額で税込1,429万3,840円、買入先は、シャープマーケティングジャパン株式会社でございます。

続いて、資料の8ページをお開きください。

まず、1番の動産の内容につきましては、役場庁舎等において職員が使用する事務用ノートパソコンとして合計147台、そのうち、町

立小・中学校において教職員が使用するノートパソコンが36台でございます。

次に、買入金額につきましては、先ほど述べました総額のうち、税込335万4120円が学校事務用ノートパソコンの分に相当いたします。

最後に、契約の方法につきましては、本町の競争入札参加資格者名簿に登載する業者から取扱いが可能な業者7者を指名し、4者が辞退したため、3者による指名競争入札を行ったものでございます。入札の結果、落札業者であるシャープマーケティングジャパン株式会社との間で、令和4年6月2日に仮契約が締結されました。

なお、この物品売買契約につきましては、議会での議決を経ることにより、その議決日をもって本契約となる予定でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願いいたします。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

教育委員

この前、学校訪問させていただいた時、結構職員の方々がパソコンを使ってプロジェクターで授業されていて、すばらしいなと思って見させていただきました。小学校、中学校、事務用に36台ということですが、こちらは、新しく人数が増えたとき用に追加されている場合なのか、それとも、前から使っているパソコンが潰れたとき用に充足されたものなのか、というのと、小・中学校どちらにどの程度の台数を置かれる予定なのか、お伺いしたいです。

教育総務課長

まず1点目の御質問についてでございますが、今回購入いたします学校事務用のノートパソコンにつきましては、基本的に買換え用に当たります。学校の職員室で教職員が自席において使用するものでございます。このノートパソコンにつきましては、おおむね耐用年数が五、六年となっておりますことから、五、六年を1周期と致しまして、順次、買い換えているところでございます。ですので、毎年一定数購入しているものでございます。

2点目の購入台数の振り分けにつきましては、今回、小学校が1校当たり6台で計算いたしまして4校で24台、中学校も同じく1校当

たり6台で計算いたしまして2校合わせて12台を予定いたしております。ただ、具体的な各校別の配分数につきましては、各校の状況等を見まして、実際に振り分けるものでございます。

教育委員

学校事務用と書いているんですけども、学校の先生が主に職員室で使われる想定のものだということでしょうか。というのは、今時、学校の先生が他の学校の先生と打合せとかをされるときに、ZOOMなりオンラインでの会議を開かれることもあるかなと思うんですね。そうしたときに、仕様書を拝見すると、学校事務用のものにだけWEBカメラ内蔵型と書かれていないので、そういった機能がないものをあえて買われてるんだとすると、オンライン会議とかで支障はないのかなと思いました。

教育総務課長

今回購入させていただいておりますパソコンの仕様につきましては、例年購入している仕様と特に変更は致しておりません。やはり予算等の兼ね合いもございますので、仕様につきましては、必要最小限のものという観点に基づきまして購入いたしております。ただ、委員おっしゃっていただきましたとおり、近年、研修等でもオンラインによる参加等もある中で、今後、職員室に配備するノートパソコンにつきましても、WEBカメラ等が内蔵されたものが必要ではないか、というところにつきましては、今後、教育委員会におきましても、更新に当たりましての検討課題の一つとさせていただきたいと思っております。

教育委員

今のお話に関連してなんですけど、教職員の方が職員室で使用されるということは、ネット環境はあるんでしょうか。校内の作業で行われているのか、例えば教育委員会とつながってるのか、若しくは外部とつながってるのか、そういうことはあるんでしょうか。

教育総務課長

職員室で使用しておりますノートパソコンにつきましては、校内のみのLANでつながっており、外部とのインターネット接続というのは致しておりません。

教育委員

動産の内容の1に事務用110台、111台と書かれてるものは、教育委員会の所管の事務としてなんですか。ここで買わないといけない111台なのか、ということをお聞きしたかったのと、10ページのところに辞退が4者とありますが、その辞退の理由と、1回目に3者がOKだったとは思いますが、今回シャープになった理由を

教えていただきたいです。

教育総務課長

まず、ノートパソコンの台数等の内容についてでございますが、今回の入札につきましては、教育委員会の所管におきましては、学校に配備するノートパソコンを購入いたしております。次に、111台に相当しますのは、役場庁舎において私たち事務職員が用いるノートパソコンでございます。例年、ノートパソコンにつきましては、一般には一度に大量の台数を発注いたしますと、1台当たりの価格が低減するというメリットが見込まれておりますことから、役場は役場、教育委員会は教育委員会、というようにバラバラで発注の手続を行うのではなく、一つにまとめて入札等の手続を行っております。今回につきましては、役場庁舎でパソコンを所管している担当部署が中心になりまして、そこに教育委員会も相乗りする形で共同で入札手続を行ったものでございます。

2点目の入札の結果についてでございますが、このたびの4者の業者の辞退理由につきましては、詳細は把握いたしかねておりますが、一つとしては、台数等については、こちらが示した納期までに納品できない見込みがある等の理由によって、入札前に辞退されたものでなかろうかと推察いたしております。このたび、シャープマーケティングジャパン株式会社が契約相手予定業者となりましたことにつきましては、こちら10ページの資料、入札調書にお示ししておりますとおり、3者応札された中で、当該業者が最も安価の価格において落札したことによって、契約を締結する予定となったものでございます。

教育委員

この111台の予算は、何台かずつそれぞれの部署が持たれるということなんですね。

教育総務課長

委員おっしゃるとおりでございます。

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員

最低限のものというのも役所だから仕方のないことかなと思いますけれども、情報がいろいろ早いツールとかあるのであれば、もしかしたら少し高くなるかもしれないけども、先々を見越しながらいいもの

が買えたらいいな、というふうにちょっと感じました。

教育長

確かに、WEB会議のときカメラを持ち回りで使っていたので、頂いた御意見をまた参考にしつつ、検討してまいります。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、以上をもちまして、令和4年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。